

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	「宙水」が道路盛土安定性に及ぼす影響の評価法と対策法の構築
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 近畿技術事務所長 達家 養浩 大阪府枚方市山田池北町11-1
契約締結日	令和 3年12月 1日
契約の相手方の氏名及び住所	国立大学法人京都大学 京都府京都市左京区吉田本町36番地1
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥5,250,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥5,250,000-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

特例政令等の該当	
非該当	C P C 番号 該当なし

随意契約理由書

1. 業 務 名

「宙水」が道路盛土安定性に及ぼす影響の評価法と対策法の構築

2. 業 者 名

国立大学法人 京都大学

3. 契約理由

本業務は、道路盛土内に発生する「宙水」に関して、発生メカニズムを解明し、調査方法及び安定性評価法を構築すると共に、効果的な対策法について提案することにより、実務に資する学術的知見を提示するものである。

また本業務は、第三者機関である「新都市社会技術融合創造研究会」が産・学・官の連携・協力を図るべく、大学等を対象に道路に関する研究テーマを公募し、上記法人に所属する研究者が応募したものである。本業務は、公募課題「道路盛土における安定度評価と対策に関する研究」に対して提案され、同研究会において審査した結果、課題解決性、新規性・将来性、実現可能性が優れていたため、研究テーマとして令和2年6月に特定され、令和4年度までの研究が承認されている。

以上のことから、当該研究テーマを提案した上記法人と契約を行うものである。

4. 適用法令

会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号

推薦者	官 職	近畿技術事務所 防災・技術課長
	氏 名	畠山 則一